

恵庭市におけるエゾシカ狩猟事故について

1. 事故の概要

平成30年11月20日（火）13時50分頃、石狩森林管理署恵庭森林事務所の職員（森林官38歳）が、恵庭市の国有林内で作業中、エゾシカ猟をしていた狩猟者に誤って撃たれて死亡。

2. 関係機関の対応

（1）北海道猟友会

銃猟による狩猟の自粛 ※有害鳥獣捕獲事業等を除く

- ・道内の全ての地域：平成30年12月31日まで
- ・国有林：狩猟終期の平成31年3月31日までを想定（最長）

（2）林業関係団体

北海道猟友会、北海道（環境生活部、水産林務部）に安全確保対策等の実施を要請

3. 狩猟への影響

（1）北海道森林管理局（国有林） 12月11日公表

道内全ての国有林内への銃猟目的の入林禁止

- ・期間：平成31年1月15日～3月31日まで ※有害鳥獣捕獲事業等を除く
- ※次期狩猟期間の対策については猟友会等の再発防止策の内容を踏まえて検討

（2）水産林務部（道有林） 1月8日公表

道内全ての道有林で、林内作業を行う平日の入林禁止（銃猟）（期間：1月15日～3月31日）

4. 環境生活部の対応

- 振興局に狩猟パトロールの強化等を指示（11月20日）
 - 北海道猟友会に文書要請（11月20日）、環生部長から会長へ直接要請（11月22日）
 - 関係機関による対策会議の実施（12月11日）
 - 狩猟登録者に事故防止・安全対策徹底等のお知らせ配付（1月9日）
- ⇒ 事故の再発防止に向けた狩猟者への指導・教育の強化

<参考> 平成29年度のエゾシカ捕獲数

・捕獲総数：12.8万頭

うち、狩猟：4.0万頭（約31%）

うち、国有林：0.88万頭（約6.8%）

うち、道有林：0.45万頭（約3.5%）

